

# 令和3年度（2021年度）ニセコ町地域おこし協力隊募集要項 ＜追加募集分＞

## 1 趣 旨

ニセコ町は、北海道の西方、羊蹄山やニセコアンヌプリ等の山系に囲まれた内陸の豪雪地域です。夏はラフティングや登山、冬はスキーやスノーボード等の豊富なアクティビティがあり、通年型リゾート地で年間約170万人の観光客が来訪する、国際的な観光リゾート地となっています。

また、ニセコ町は、全国で最初に「まちづくり基本条例」を策定した自治体として知られています。町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」を基本とした「町民主体のまちづくり」を実践してきました。

近年、ニセコエリアは海外資本の流入や外国人観光客の増加等、観光面で注目を集めている一方、日本全体の人口減少の影響により、地域住民の生活やコミュニティ、地域経済等が大きな影響を受けることが危惧されています。これを踏まえ、さらにニセコ町は「環境モデル都市」や「SDGs未来都市」として持続可能なまちづくりに取り組んでおり、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むまちづくりをさらに進めることとしています

このたび、「まちづくり基本条例」や町が進めるまちづくりの趣旨等を踏まえ、ニセコ町のまちづくり・コミュニティの担い手として自らの主体性を生かし、地域との創造的摩擦を乗り越えながら、地域課題の解決に向けた実践ができる人材を「地域おこし協力隊」として募集します。

[ニセコ町まちづくり基本条例]

[https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri\\_jorei](https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri_jorei)

[ニセコ町地域おこし協力隊HP]

<https://www.niseko-kyoryokutai.com/>

[ニセコ町地域おこし協力隊募集特設HP]

<https://www.niseko-iju.com/kyoryokutai>

## 2 募集人員 9名+若干名

## 3 募集対象者

### ① 年 齢

任用日現在で18歳以上

（但し、活動内容により別に年齢要件を設けている場合があります。P.4からの【個別活動】でご確認ください）

### ② 居住地要件（国が定める地域要件に合致すること）

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法又は沖縄振興特別措置法に規定する対象地域又は指定地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）に生活の拠点を置かない人 ※別紙「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照

### ③ 令和3年10月1日までの期間で個別に設定する任用日に隊員として着任し、ニセコ町に住民票を異動できる人

※配属先の希望や本人の意向により、着任日は別途個別に設定します。

### ④ ニセコ町の地域おこし協力隊として、広報ニセコ、HP、SNS等に顔写真や経歴

- などの公表が可能で、自身の活動等の積極的な広報・PR活動ができる人。
- ⑤ 普通自動車運転免許を取得し、自家用車を所有・運転している人（いずれも見込者を含む。）
  - ⑥ パソコンを操作できる人（文書、表計算ソフトの利用とメールのやり取りは必須）
  - ⑦ 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域おこし活動に取り組める人
  - ⑧ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人※参考を参照のこと
  - ⑨ 職務を誠実に履行し、他の協力隊員や協力隊OB・OG、関係者とも連携し、前向きにまちづくりに取り組める人
  - ⑩ 各配属先で定める必要資格等を有する人。

#### （注意事項）「重要」

- ・ 採用内示後の辞退が想定される人は、応募をご遠慮ください。辞退した場合、面接時に支給した旅費や面接経費の返還を請求する場合があります。
- ・ 採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を休止させ、任期を待たずに任用を取り消します。
- ・ 地域おこし協力隊は、町の職員として地域で求められる地域協力活動を行う制度です。個人が希望する活動のみを行うものではありません。また、地域おこし協力隊の趣旨に適合しない個人的な活動を地域協力活動として行うことは認めません。町が適合しない活動内容であると判断した場合は、任期を待たずに任用を取り消します。
- ・ ニセコ町の地域おこし協力隊は、様々な活動に主体性をもって取り組み、自ら考え行動することが求められます。

#### 4 活動地域 ニセコ町全域

#### 5 活動内容及び配属先別募集内容

地域おこし協力隊として採用されると、それぞれの勤務・活動内容により、役場や町内関係団体などに配属されます。

配属先はそれぞれですが、地域行事への積極的な参加や配属先の業務の支援を通して地域に溶け込み、客観的な目線を生かして地域課題を解決する活動を行っていただきます。

基本的に配属先の業務を優先していただきますが、配属先の業務状況により、以下の共通活動に取り組んでいただきます。

なお、採用当初の勤務条件を基本としつつ、隊員の経験年次、個人の特性等に応じて、隊員、役場、町内関係団体の連携体制の下、配属先の業務量や内容を個別に調整します。

#### 【共通活動】

- (1) 町民への生活支援、農林業等の応援等の地域活動及び地域の維持・活性化につながる活動
- (2) 地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動
- (3) 協力隊としての活動後の起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主的な活動
- (4) 活動報告会の開催

※近年はコミュニティFM局ラジオニセコに番組を持ち、随時活動報告を実施  
また、町の広報誌「広報ニセコ」に協力隊ページを設ける予定。

※定住・定着に向けた活動は、上記(3)のとおり、協力隊としての期間中、原則として個々で自主的に行っていただきます。その自主的な活動に対し、自己研鑽に係る費

用や起業に係る費用の補助などにより支援を行います。この自主的な活動に関して、必要と認められる場合は、兼業が可能です。

※自主的な活動の時間については、配属先の業務を優先のうえ、当初の勤務条件や配属先それぞれの状況に応じ、個別に調整します。

※定住・定着に向けた活動を支援するため、協力隊OBによる相談対応や指導支援を実施しています。併せて生活面での相談対応なども行っています。

【個別活動】

A 魅力おこし協力隊

ニセコ町では、スキーやラフティング等のアクティビティが豊富で、年間約 170 万人の観光客が訪れる観光リゾート地となっています。今後も支持される観光地であり続けられるよう、来訪者の満足度を高め、さらなる魅力づくりのため、観光資源の掘り起こしや観光メニューの開発、情報発信、ホスピタリティー向上等、魅力ある観光リゾート地づくりを支える活動に取り組んでいただきます。

募集人数	主な勤務・活動内容	必要資格等、年齢要件	配属先
1名	修学旅行をはじめとするインバウンド業務 ・体験及び視察のプログラムの開発、PR、販売、手配など ・着地型旅行商品の造成やアウトバウンド業務(営業、見積作成、添乗など)	旅行業界での勤務、法人営業経験があればなお可 概ね 30 才前後	(株)ニセコリゾート観光協会

B まちづくり協力隊

行政活動を通してさまざまな「まちづくり」に積極的に関わり、活動を通して地域住民の生活支援や行政活動をサポートしながら、自ら実践する等、地域課題解決型のまちづくりに取り組んでいただきます。

募集人数	主な勤務・活動内容	必要資格等、年齢要件	配属先
1名	・NISEKO 生活・モデル地区構築事業のサポート(あたらしい街の整備に関する、建築、土木、マーケティング、広報など幅広い業務)、など ・上記事業を中心とした、コミュニティ活動やプロジェクトの企画・運営 など	宅地建物取引士、建築士等あればなお可 ディベロッパーの経験、建築、不動産業界の経験があればなお可	(株)ニセコまち
1名	木材を中心とした地域資源の活用事業のコーディネート支援、林業サポート、森林整備に関する業務、森林空間の活用検討、情報発信と多様な参加の推進。	新規プロジェクトの立上げ、進捗管理 経験があればなお可	ニセコ町役場 企画環境課
1名	圃場の開拓、圃場新設の研修、ブドウ栽培管理研修 醸造所新設計画策定、ワイン醸造研修 ワイン消費拡大、営業、顧客対応、メディア対応研修 など	<u>下記、注1)、注2)参照</u> 概ね 40 才台まで	ニセコワイナリー (羊蹄グリーンビジネス)

1名	児童(主に小学1~4年生)への生活指導、館内や室内での見守り、こども館での行事の準備運営など	特にないが、保育士、幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)、社会福祉士があればなお可。	ニセコ町役場 こども未来課 ニセコこども館
1名	夏季はニセコ鉄道遺産群の展示鉄道車両の整備、移動、施設維持管理業務をはじめ、SNS等を通じた情報発信などを行う。冬季は文化発信拠点でもある有島記念館の業務を行う。	特にないが、学芸員資格、または鉄道関連の知識があればなお可。	ニセコ町役場 町民学習課
3名	ニセコ町内の学校で担当教諭とともに、特別な支援が必要な児童生徒への支援や学校行事、英語指導などを行う。	教員免許、特別支援教育に関心のある方はなお可。	ニセコ町役場 学校教育課
若干名	<p><b>&lt;活動調整枠&gt;</b>          特別な技能・特技がなくても、ニセコ町・地域・まちづくりへの情熱に溢れ、ニセコ町に住みたい思いが人一倍あり、どんな活動にも積極的、主体的に取り組んでいただける方。応募後に、応募者の特性や地域ニーズを踏まえ、町から推薦する内容で、活動を継続できる方。</p>		

- 注1) 必要資格等
- ・ 大学で醸造学専攻、微生物科学専攻、農芸化学専攻、もしくは醸造所での勤務経験
  - ・ ワインに関する基本的な知識、ソムリエ、またはワインアドバイザーの資格、ワインショップ、ワイン輸入商社、酒卸商での勤務経験
  - ・ 果樹栽培の基礎技術、果樹園特に醸造用ブドウ園での勤務経験
  - ・ 上記のほか、いままで受講したブドウ栽培やワイン関連のトレーニングコース一覧の提示

- 注2) 8 (2) 提出書類に加え、以下の書類の提出を必須条件とする
- ・ 3年でブドウ栽培農家として、醸造家として、あるいは栽培と醸造両方を行うドメーヌとして自立するための事業計画書(様式任意)。
    - ※事業計画全般の整合性はもちろんのこと、ビジネスとして立ち上げるのに時間がかかるワインビジネスでは特に資金計画を重視する
    - ※ニセコ町果樹(醸造用ブドウ)振興計画の対象となる場合に、苗木代などの補助を受けることが可能です。

## 6 待遇等

- (1) 身分 「ニセコ町地域おこし協力隊推進事業実施要綱」に基づき町長が任用  
(2) 賃金等 月額18.5万円（毎月10日支給、支給日が休日の場合は前日）  
※上記には毎月の活動支援定額補助を含む。  
期末手当最大2.55か月分（6月期・12月期、各最大1.275か月分）
- (3) 任期 任期は年度単位、最長3年間
- (4) 社会保険等 社会保険・雇用保険・介護保険に加入
- (5) 公務災害 業務上の災害については、北海道市町村事務組合に加入のうえ補償
- (6) 勤務時間等 (原則)8時30分～17時15分 週38時間45分  
※配属先により勤務時間は変更となります。また個々の状況により、業務量や内容を調整します
- (7) 休暇等 年次休暇（年20日間）、有給休暇及び無給の休暇  
※有給休暇とは、夏季休暇や親族の葬儀等への参加等を指します。
- (8) その他費用
- ① 住居費（活動期間中） 同居親族がいる者は月額7.5万円、単身者は月額7万円を上限に補助 ※光熱水費等は隊員の負担
- ② 活動支援費 月額2.5万円（定額） ※上記6（2）月額の内数（自家用車使用、通勤、通信費、保険加入等支援として）
- ③ 自己研鑽費（資格取得費等） 年額30万円を上限に補助
- ④ 通勤手当 上記の活動支援費に含む
- ⑤ 旅費 公務のため出張する場合は、旅費を支給
- ⑥ その他経費 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費（空き店舗改修による活動拠点整備や空き屋改修による住環境整備等）及びニセコ町内での起業・事業承継に要する経費（要件有）について、さまざまな補助制度の活用可能（応相談）
- (9) 守秘義務等
- ① 守秘義務 職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。退職後も同様
- ② 交通違反 処分対象となります
- ③ その他義務 上記のほか、任期中、次の義務を負います。  
法令等及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等への禁止、など
- ④ 取り消し 心身の故障等により、職務が遂行できない場合に任用を取り消されることがあります。任期満了の場合は、通知されることなく解職

## 7 説明会等

ニセコ町では、役場以外に移住相談窓口をニセコ中央倉庫群内に設け、移住定住相談員を配置し、相談対応を行っています。

この移住定住相談員は、地域おこし協力隊のOBであり、協力隊についての相談にも個別に対応しております。また、「お試し協力隊」も実施します。詳しくは下記のお試し協力隊特設HPでご確認ください。

### <ニセコ町移住相談窓口>

移住定住相談員 奥田啓太

TEL 0136-55-5538（ニセコ中央倉庫群）

メール info□niseko-iju.com 「□を@」

お試し協力隊特設HP <https://niseko-iju.com/otameshi-kyoryokutai>

## 8 応募手続

- (1) 申込受付期間 令和3年8月31日(火)まで随時受付  
※応募〆切を早める場合あり。

### (2) 提出書類

- ・履歴書(写真添付不要、必ず携帯以外のメールアドレスを記入のこと)
- ・地域おこし協力隊エントリーシート
- ・レポート(指定様式に、「地域おこし協力隊として自分の能力や経験を活かして、どのように信頼関係を築くか」、「将来ニセコ町でどのように活動し、定住をしたいのか」、「志望動機、自己PR等」のレポートを作成し提出してください。)
- ・誓約書

※配属先として「ニセコワイナリー」を希望される場合は、上記のほか5ページに記載の書類の提出が必要となります

### (3) 申し込み・お問い合わせ先

<ニセコ町地域おこし協力隊募集委託先>

合同会社ニセコベースキャンプ 奥田啓太

〒048-1512 北海道虻田郡ニセコ町字中央通 60-2

TEL 0136-55-5538 (ニセコ中央倉庫群)

メール kyoryokutai-entry□niseko-iju.com 「□を@」

協力隊募集特設HP (移住ポータルサイト内)

<https://niseko-iju.com/kyoryokutai>

<ニセコ町役場担当者>

〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地

ニセコ町企画環境課自治創生係(担当:小西、川楚)

Tel: 0136-44-2121 Fax: 0136-44-3500

E-mail: jichi□town.niseko.lg.jp 「□を@」

ニセコ町HP <https://town.niseko.lg.jp>

## 9 選考

- (1) 1次選考 応募受付次第、随時、1次試験を実施します。
- (2) 2次選考 1次選考合格者を対象に、ニセコ町役場等で最終選考試験(面接)をいたします。詳細な日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。最終選考者(内示者)を確定するための再面接を実施する場合があります。
- (3) その他 最終選考試験(面接)に参加される人については、交通費(実費若しくは5万円を上限)を支給します。なお、自動車を活用する場合は、公共交通機関の運賃相当額(上限5万円)となります。  
**※最終選考試験等はオンラインで実施する場合があります**

## 10 その他

- (1) 募集に関する質問は、応募問合せフォーム(kyoryokutai-entry@niseko-iju.com)から、または文書(郵送、メール又はファックス)により行ってください。
- (2) 質問には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス又はファックス

番号」を明記してください。

(3) 質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。

(参考)

地方公務員法第16条における欠格事項

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者